

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの種類	個人情報ファイル		
個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム		
行政機関等の名称	赤井川村長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課住民係		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に則り、戸（除）籍の証明発行、届出処理及び火葬許可証の発行に利用するため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍、6 国籍、7 続柄、8 年齢、9 電話番号、10 戸籍事項		
記録範囲	赤井川村に住所又は本籍のある人（事件本人、届出人及び証人）		
記録情報の収集方法	本人による届出書の提出、他の官公庁からの送付		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）	赤井川村住民課住民係	
	（所在地）	〒046-0501 余市郡赤井川村字赤井川74番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－		
備 考			